

27. スポーツ振興基金に関すること

主管:木曾文化公園

経緯

平成12年4月、地域及び社会に有為な人材の育成を目指し、特にスポーツを通じ地域の活性化に寄与する者及び団体を支援することを目的として、ふるさと基金の果実等を充当しスポーツ振興基金が設置された。

現状と課題

現状 支援対象者は、全国規模の大会や国際大会に出場する個人及び団体であり、スポーツ推進委員や指導者の代表者等から構成される基金運営審査会で審査し、正副連合長会議にて承認・決定される。

平成12年度から延べ580の個人及び団体を支援している。学生相撲で活躍後、大相撲で活躍中の御嶽海関をはじめ全国大会で輝かしい成績を残している相撲、バドミントン、少年サッカー、国際大会出場者などに支援しており、今後の木曾地域の未来を担う子どもたちの励みとなっている。

スポーツ振興基金は、平成12年度から寄附金やふるさと基金の果実からの拠出により10年間継続することとして実施されてきた。平成21年度に審査要綱の一部改正を行うとともに、平成23年度以降も、基金事業を継続することとなり150万円の予算の範囲内で支援することとなった。

課題 支援対象の拡大要望もあることから、スポーツ振興の充実及び基金の健全運用に鑑み、今後検討が必要である。

今後の方針

スポーツの振興を通じて木曾地域の活性化を目指すために、財政援助によるスポーツ選手の育成を行う。

施策

- 1 より多くの人材を育成するためのPRの充実
- 2 審査会の開催（申請年度の翌年度6月）
- 3 スポーツ振興基金のあり方検討